

再評価結果（令和2年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・技術課

担当課長名：奥村 康博

事業名 一般国道57号 <small>もりやま</small> 森山拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局																					
起終点 自：長崎県 <small>うんげん</small> 雲仙市 <small>あいのまち</small> 愛野町乙字境ノ尾下 至：長崎県 <small>いさはや</small> 諫早市長野町	延長 7.6km																						
事業概要 森山拡幅は地域高規格道路「島原道路」の一部を構成し、広域ネットワークを形成、国道57号の交通混雑の緩和等を目的とする事業である。																							
S63年度事業化	H元年度都市計画決定 (H19年度変更)	H8年度用地着手 H11年度工事着手																					
全体事業費	約549億円	事業進捗率 (平成31年3月末時点) 約80% 供用済延長 1.6km																					
計画交通量 13,200～30,500台/日																							
費用対効果分析結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">B/C</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">総費用</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">総便益</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">基準年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">(残事業)/(事業全体)</td> <td style="text-align: center;">令和元年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1.4</td> <td style="text-align: center;">95/678億円</td> <td style="text-align: center;">395/957億円</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(残事業)</td> <td style="text-align: center;">(事業費：83/658億円 維持管理費：12/20億円)</td> <td style="text-align: center;">(走行時間短縮便益：351/891億円 走行経費減少便益：28/50億円 交通事故減少便益：16/16億円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">4.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C	総費用	総便益	基準年	(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	令和元年	1.4	95/678億円	395/957億円		(残事業)	(事業費：83/658億円 維持管理費：12/20億円)	(走行時間短縮便益：351/891億円 走行経費減少便益：28/50億円 交通事故減少便益：16/16億円)		4.2						
B/C	総費用	総便益	基準年																				
(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	(残事業)/(事業全体)	令和元年																				
1.4	95/678億円	395/957億円																					
(残事業)	(事業費：83/658億円 維持管理費：12/20億円)	(走行時間短縮便益：351/891億円 走行経費減少便益：28/50億円 交通事故減少便益：16/16億円)																					
4.2																							
感度分析の結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.5（交通量 ±10%）</td> <td style="width: 50%;">【残事業】交通量：B/C=3.9～4.5（交通量 ±10%）</td> </tr> <tr> <td>事業費：B/C=1.4～1.4（事業費 ±10%）</td> <td>事業費：B/C=3.8～4.6（事業費 ±10%）</td> </tr> <tr> <td>事業期間：B/C=1.4～1.4（事業期間±20%）</td> <td>事業期間：B/C=4.0～4.4（事業期間±20%）</td> </tr> </table>			【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.5（交通量 ±10%）	【残事業】交通量：B/C=3.9～4.5（交通量 ±10%）	事業費：B/C=1.4～1.4（事業費 ±10%）	事業費：B/C=3.8～4.6（事業費 ±10%）	事業期間：B/C=1.4～1.4（事業期間±20%）	事業期間：B/C=4.0～4.4（事業期間±20%）															
【事業全体】交通量：B/C=1.3～1.5（交通量 ±10%）	【残事業】交通量：B/C=3.9～4.5（交通量 ±10%）																						
事業費：B/C=1.4～1.4（事業費 ±10%）	事業費：B/C=3.8～4.6（事業費 ±10%）																						
事業期間：B/C=1.4～1.4（事業期間±20%）	事業期間：B/C=4.0～4.4（事業期間±20%）																						
事業の効果等 ①広域交通ネットワークの形成 ・沿線都市と広域交通拠点との所要時間の短縮や高速定時性の確保が図られ、島原地域の観光交流促進や農産物等の物流効率化に貢献することが期待される。 ②地域産業の支援 ・広域ネットワークの形成によって効率的な輸送となることで、地域産業の更なる発展が期待される。 ③交通混雑の緩和 ・混雑時に渋滞が発生している事業中区間の専道整備により、交通の分担が図られることで交通混雑の緩和が期待される。 ④交通安全性の向上 ・追突事故が多く発生している事業中区間について、専道整備による交通混雑の緩和により、交通安全性の向上が期待される。 ⑤生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）																							
関係する地方公共団体等の意見 諫早市をはじめとする4市で構成される①「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会（会長：諫早市長）」や②「島原半島振興対策協議会（会長：島原市長）」等により早期整備の要望を受けている。 （①平成30年10月、②平成30年11月） 県の意見： 一般国道57号は、県央地区と島原半島を繋ぐ路線であり、物流の効率化や交流人口の拡大、観光振興などに貢献する重要な幹線道路となっています。 このうち、事業中区間は、九州横断自動車道などと一体となって広域ネットワークを形成する島原道路の一部を構成するものであり、本県としても当該事業の完成に大きな期待を寄せているところです。 このような状況であることから、「対応方針（原案）」のとおり事業を継続し、早期完成に向けて取り組んでいただきますようお願いします。																							

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

諫早市の人口は近年減少傾向にあるが、交通量は約2.4万台/日で推移し、また、自動車保有台数も長崎県や九州全体を上回っており、自動車交通への依存は高いと考えられる。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和63年度に事業化、用地進捗率約99%、事業進捗率約80%（平成31年3月末時点）

平成21年度：尾崎交差点～長野町交差点 延長1.6km（4/4）開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

地盤改良工法（範囲・延長）の見直し、橋梁径間の見直し

新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。